

第3回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和3年9月17日（金）午前10時～正午
- 2 場 所 ZOOM及び流山市役所第2庁舎3階306会議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、宮本委員、
坂井委員、高山委員、羽田野委員、竹井委員
- 4 欠席委員 無
- 5 傍聴人 無
- 6 事務局 齊藤課長、川名課長補佐、池田課長補佐、安達係長、
香月主事、田久保主事
- 7 議題
 - （1）令和2年度市民参加条例対象事業の評価について
 - （2）市民参加制度の運用ルール見直しについて
 - （3）その他
- 8 議事内容

委員長

それでは、ただいまから、流山市市民参加推進委員会を開催する。

本日全員出席である。よって定足数に達しているので、会議は成立していることを報告する。

まず、本日の議事の進行について事務局から説明をお願いします。

事務局

まず配布資料について説明する。次第、令和2年度の評価シートと集計表のまとめ、平成24年～令和2年市民参加手続実施一覧の3点である。

前半は令和2年度市民参加条例対象事業の評価について、後半は市民参加制度の運用ルールの見直しについてご審議いただく。

委員長

まずは議題（１）の対象事業の評価について議論したい。
それでは、このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局

評価シートについては、各委員からの提出に基づき委員会としての評価シートのたたき台を作った。評価シートの「市民参加の方法の選択について」、「市民参加の方法のスケジュールの妥当性について」、「事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について」の３項目の評価について意見交換していただきたい。

評価シートの集計表について説明する。まず、事業ごとに横を軸にして見ていただいて、それぞれの回答数を集計している。総評については、各委員の評価を平均化してプラス・マイナスを付けて作成している。コメント欄については、各委員のコメントを抜粋して載せている。今回作成する評価シートは、全庁に配信すると同時に市ホームページで市民向けに公表することとなる。

委員長

では、令和２年度市民参加条例対象事業、６事業について議論する。特に意見の分かれたことについて議論したい。意見の分かれたところはどのくらいあるのか。

事務局

意見にばらつきがあったのは、３（中央消防署移転事業）と６（流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」）である。

委員長

それ以外はよろしいか。

事務局

はい。

委員長

では、３（中央消防署移転事業）と６（流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」）について意見のある方お願いしたい。

３（中央消防署移転事業）は、全てＢという評価となっているが、Ａという評価の委員も多かったようで平均してＢということになっている。特に異議があ

る、意見のある方は発言をお願いしたい。

また、6（流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」）も概ねB評価のようだが、Aという評価をした委員も多い。結論をどうするかということについて議論したい。

コメントについても各自気づいたことがあれば発言していただきたい。

A委員

私は、A、A、Aで評価した。

委員長

どの事業のことか。

A委員

6（流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」）である。

委員長

Aの方が良いというご意見ということか。A委員はこれについてご意見あるようだが、ZOOMが落ちてしまったようである。少し待ちたい。

他の方からご意見あればお願いしたい。特になければ、このまま評価シートを公表するというところでよろしいか。事務局いかがか。

事務局

意見がなければ、このまま公表する。

B委員

3（中央消防署移転事業）と6（流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」）は評価が分かれているということだけで、その他の事業の評価については各委員の評価が同じということで、このまま意見が無ければ決定するとうことでよいか。

委員長

特に意見がなければ、このまま公表することになる。

副委員長

財政面のことを載せた方が良いという意見があったと思う。大きな事業に関しては財政面を載せて欲しいということのようだが、この時間を使って議論し

たらどうか。

委員長

財政面というのは、全体に対してか。

C委員

これは私の方で出した。3(中央消防署移転事業)のコメントの下から3番目の項目であるが、お金に関する情報が薄すぎると思う。予算に対する説明を求めている市民がいたが、これについての回答はほぼゼロという形になっていたかと思う。基本計画だけ見ると素晴らしいし、率直に言っても問題ないと思った。しかし、ここでポイントとなるのは費用で、それが過大なのか過少なのかということについては、住民の意見が分かれるところであり、その部分について意見を引き上げるべきと思ったが避けているように見えたのでこうした評価をした。

また、副委員長が論点としてあげてくださった中に私の意見が含まれていなかったら申し訳ない。

副委員長

大きな事業というのは、建設事業みたいなものをさしていると思うが、将来的に変更計画を考える上で、今後そうした(財政的な)ものを知らせてください、という基本となる思いがあった。全ては大変だと思うので、どういうものについては必要であるとか将来的に考えるべきということで問題提起した。

委員長

かなりお金がかかる事業については、予算規模に係る部分についても情報を開示すべきということだと理解した。これはコメントに残すというより、まずここで意見交換したい。

副委員長

他の方々がどう思われたかはわからないが、時間があれば話した方が良くと思う。

委員長

いかがか。

C委員

副委員長が良い論点をあげてくださった。私は非常に問題意識を持っている。

将来的にどれだけ需要があるのか、その施設に大きなお金をかけて、それに対して予算をかけて、その予算をどこから持ってくるのかということは、住民に意見を聞く際は併せて共有すべき事項と思う。

そういう背景があり今回コメントした。この間意見した学校事業にも同じことが言えて、最近大畔の森付近に立派な学校施設を建てているが、その瞬間だけを見れば子供も喜ぶし立派で良い。だが、それが20年、30年後に必要なものが議論されているのかというと実際検証されていないと思っている。児童数については6年後までしかシュミレーションされていない。今、流山市は人口が増えていて一種のバブル期のようにになっているから、施設もどんどん増えて整えられていく。一方で社会全体においては、ニュータウン問題があり、寂しい街になっていくことが社会問題化している。住民としては流山市にはそう欲しくない。将来見込まれる需要に対して、限られた予算をどこにどれだけ投入するのか、それを公表してくれないと住民もともにコメントできない。学校については、文部科学省が3年のシミュレーションをするようにしている中、流山市は6年のシミュレーションをしているが、それは私たちには関係の無いことで、住民としては20、30年先まで、もっと先まで知りたいと思う。本当に40億かける必要があるのか。

全国を見渡せば、その場凌ぎの簡易な施設で過ごしている自治体もあるから、住民間で納得ができるくらいの検討をしてもらいたいし、住民としては(その結論に至るまでに)貢献や協力したいなという想いと、それができるような環境を作るべきなのではないかと、市民参加推進委員としては思う。

委員長

B委員どうぞ。

B委員

学校については、ここの議題に挙がっていないのであまり深く掘り下げるつもりはないが、予算に関わるので話したい。C委員がおっしゃったことを私自身調べた。大畔の森、その後は市野谷の森、その後は南流山。私も学校関係のことをお手伝いする機会がよくあるので、実際色々と学校を見ていると差がありすぎるという実感はある。

向小金のあたり、東部地区の学校については、正直ペンキを塗った方が良いのではないかというほどのところもある。この格差はどういうことなのだろうと思ったので金銭面について調べたところ、あそこまでの規模やデザインにすることによって県からの補助金が出ているようである。あれほどの建物を建てる必要があったということになる。もちろん、そこまでお金をかける必要があった

のかということについて意見は分かれるとは思うが、それを知らないとなぜここまで格差が生まれるのか疑問に思う人が出てしまうのは当然のことである。その様に思う市民は大勢いるはずだから、こういうことこそ掲載すべきと感じた。

委員長

今までの話をまとめると中央消防署移転事業の話に留まらず、大規模なものを建設するような時は予算について明記すべきということを書き込むということによろしいか。事務局はおさえておいて欲しい。

D委員

市民参加の手続きの実施にあたって、大規模な施設の建設に対しては予算規模を提示して意見を求めることを提言するということが。

委員長

答申で示すということである。

D委員

事例をコミュニティ課から提示してもらっているが、熊本市は市民参画というように流山市とは少し違う。

以前行った職員アンケートにもあったが、決まっているものに対して今更意見を言われてもというような話があった。つまり、市民参加条例の制度の枠組みを変えない限り、現実的な問題として戻ってきてしまうのではないか。

委員長

今の制度の状態で意見を書き込むのは難しい。制度自体を変えた方が良くどうか。

これから熊本市のマニュアルを基に検討するが、今の制度でできるなら問題ないが、そうでない場合は考えないといけない。

C委員

根本的には、仕組み自体を変える方向に持っていかないと、本質的に変えるのなら議論すべきことだと思っている。もちろん既存路線でも変えられる話もある。中央消防署移転事業だけを責めることになってしまうが、基本計画に対する意見を求める時に将来の需要やお金の情報を同時に出さないとフェアでない。

根本的なところを大手術するという形と、スモールなところに改善策を加え

るという両面で考えていく必要がある。

委員長

今のままでも入れられる道も探りたいという意見でもある。今の制度で盛り込めるかは、事務局と相談したい。

事務局

財政的なことについて触れるべきということであるが、今回の総括コメントで触れさせていただく。

委員長

A委員からのチャットによる意見（令和2年度事業の評価は現行の範囲内でやるしかないと思う。ならば市民参加の方法は2つと規定されており、そのように実施されている事業はA評価では）をお読みになっていると思うが、B評価ではあるが基準はクリアしているのだからA評価にすべきということである。

D委員

私は事前質問の中で、パブリックコメントよりも説明会や意見交換会の方が良いのではないかと申し上げた。当然、市は2つの市民参加の手法を実施して意見を聞いているとは思いますが、選択した市民参加の手法がその事業に対し最適なのかということ、それについての判断基準は無い。

熊本市の話に戻るが、それぞれの事業に対して、この市民参加の手法を使うと良いといった定義がある。そうした定義があれば、推進委員として適切であるということ判断できるが、今は採点する委員のそれぞれの考え方で変わってくるのでそこは詰めて考えた方が良かった。

E委員

私は「市民参加の方法の選択について」をCにした。その手法を選んだ理由が明確かということ基準にした。これは、どこかで読んだ気がした。

パブリックコメントの資料が多くて理解しにくかったし、読みにくかったので意見聴取、説明会の方が良かったのではないか、それを考えられなかったのか、だから評価をAやBにしなかったというのが私の意見である。

事務局

A委員から「そういう意味でスケジュールが守られている事業はA評価では？」とコメントがあった。

委員長

スケジュールの妥当性のところか。

E 委員

「 市民参加の方法の選択について」である。

委員長

「 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について」はいかがか。

E 委員

こちらはA評価となっているから、「 市民参加の方法の選択について」と「事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について」の話ではないか。

事務局

A委員のチャット発言は、D委員が発言された時に入力されたものと思われる。

E 委員

「 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について」か。

委員長

年度によって評価の表現が変わっているが、以前はA +という評価があった。これは、他の模範とすべきと判断された場合に使われていた。こうしたA +評価は、今後他の事業においても広めていきたいというものである。今回は、判断できないということでBになっていると思われる。

副委員長

E委員の意見は6（流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」）だと思う。先ほどの話は、3（中央消防署移転事業）のことなのでどちらから話し合うか整理したい。

委員長

評価Aとは何か、評価Bとは何かという基準を示している。

D委員

繰り返しになるが、市民参加の手法の選択に関しては、選択した手法が適切であるという基準をマニュアル化しない限り堂々巡りになる。もちろん最終的には多数決になると思うが、適切かどうかについて議論しないとイケない。

委員長

コメントに記載する必要がある。

D委員

他の市民参加の手法もあり得るのではないかと指摘ができれば、B評価にすれば良いのではないかと。

委員長

他に適切な市民参加の手法があればB評価にするということである。

副委員長

C評価の方がいた項目については、B評価で構わないと思っている。

委員長

他の委員はいかがか。

C委員

私も同じ意見で、A評価というのはA+と同じで手法が大変適切ということである。単に市民参加の手法を2つ選んだというのではなくて、この事業に、この市民参加の手法が良かったのかということ基準にしている。もちろんC評価にされている委員がいるということは、そうではないと感じている方がいるということであり議論すべきである。

委員長

コメントで手法の適切さについて書いている委員はいるか。

これは6(流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」)の方を見ている。オンライン説明会があってもよかったのではないかと意見があるようだ。

D委員

この事業は、オールB評価にしたが、委員の主観で考えられていると思うのでここで指摘をすれば良いということだけではなくて、本質的な話になってきて

いると思う。

曖昧な表現になっていて、どういう段階の時に、どういう市民参加の手法が良いかということに基準がない。

委員長

いかがか。これは突っ込んで話していくと、今回の話ではおさまらないのではないか。

D委員

今回に限らずだが、要するに市民参加の手法を2つ選択していれば、大変適切であるという捉え方であればA評価とできるし、2つ選択しているだけでは適切ではあるが、検討の余地があるという捉え方であればB評価としている。

委員長

こういう事は一般的に問題が生じる。明確な基準があれば一人で機械的に判断すれば良いという話になってしまう。だからこそ、こうして8人の委員が判断することになるのだが全く基準が無いということになると意見がばらばらになってしまう。

D委員

要するに考え方が必要だと思い、熊本市のマニュアルの中には考え方が示されていると思った。どの段階で、誰を対象に、何をやるのか、その考え方が流山市のマニュアルには無い。

委員長

とりあえず、まず令和2年度市民参加条例対象事業の評価を確定する必要があると思われるが事務局はいかがか。

事務局

今回で確定していただきたい。

委員長

当面の問題としては、この3（中央消防署移転事業）、6（流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」）の評価を変えるべきかということについて話したい。

論点としては、A評価にするには至らない点がある、ということか。

B 委員

1 から 6 の対象事業を見て、3 (中央消防署移転事業) のような大きな事業の場合は財源案を求めるということで良いと思う。そうしたことがあるから、A 評価でなくて良いと思う。

6 (流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」) に関しては A 評価なのか B 評価なのか、C 評価の委員がいるので話し合うべきだと思う。

委員長

いかがか。6 (流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」) は A 評価になる可能性があるということか。

B 委員

いいえ。「市民参加の方法の選択について」と「事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について」、総合評価については A 評価と C 評価の委員がいるので、その方々意見を踏まえるべきではないか。

F 委員

6 (流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」) の評価は A にした。たしかに「市民参加の方法の選択について」を C 評価にされた方もいるし、コメント欄を読んでオンライン説明会をした方がいいという方もいたので、それを読むと B 評価にした方が良かった。

E 委員

先ほどの繰り返しだが、6 (流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」) の「市民参加の方法の選択について」を C 評価にした。相対的に評価するという視点もあったので、C 評価も入れようかなということで C 評価にしたが、みなさんの意見を聞いていると B 評価で良いと思う。

副委員長

6 (流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」) のコメント欄にオンライン説明会をした方が良いと書いてある。これは私もそう思うし、複数人が同じことに触れたということはオンライン説明会も考えるべきだったと考えられるので B 評価で良いかと思う。

委員長

いかがか。

B委員

そうしたことを考えると6(流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」)の「市民参加の方法の選択について」はB評価で良いと思う。

委員長

どうか。C委員に賛成ということで良いか。

6(流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」)の総合評価はB+になっているが、それで良いか。コメント欄のところにこうした方が良いという話を記載するからB評価で良いかと思う。

賛成の意見しかないようなので6(流山市水道事業基本計画「流山市水道ビジョン」)はB+でよいか。

3(中央消防署移転事業)はB評価で良いか。異論はあるか。

B委員

先ほども言ったようにB評価で良いと思う。もし違う評価をした委員で異論があれば意見を言っていたきたい。

委員長

異論のある委員はいるか。特にいないようなので、このまま現状通りということにしたい。

では事務局にお願いする。

事務局

本日確定した評価で令和2年度市民参加条例対象事業の評価シートを全庁と市民に共有したい。

委員長

では、これで令和2年度市民参加条例対象事業の評価は終える。

次に議題(2)運用ルールの見直しについて、流山市から他市の事例の提供があったので、まず事務局から旭川市と熊本市の説明をお願いする。

C委員

少し待って欲しい。D委員がおっしゃることはごもっともだと思った。それはみなさん、事務局も含めて感じていることだと思う。こうした状況下なので、みなさんと意見交換をして納得できたことはよかったと思う。意見を色々言っているが、批判というよりは前向きなコメントをさせていただいているつもりな

ので、みなさんと良い市民参加を実現できるような仕組みを作っていければと
思っているのでよろしくお願ひしたい。難しい課題に向き合っている課だと思
っているので前向きに議論して進めていきたい。事務局のみなさんに感謝を述
べたい。

委員長

この意見は、次の話に直結する。

副委員長

大きなお金が動く施設の建設事業についてだが、総評に財源の情報が必要と
書いてあるが、先ほど出たような補助金の話も提供して欲しいと思った。

委員長

答申での内容か。

副委員長

評価の総評である。

委員長

C委員が良いということであれば。

C委員

はい。

委員長

お金の情報や補助金の情報に変更するということでお願ひしたい。
では、旭川市と熊本市の説明を事務局にお願ひする。

事務局

事務局から説明する。流山市の運用ルールのマニュアルを他市の情報をみて
整理、追加するということである。流山市の運用ルールであるが、こちらには過
去の答申の内容を踏まえて出来上がってきている部分があるということを理解
いただきたい。

では、まず旭川市の説明をする。市民参加の取り組み内容を視覚的にわかるよ
うに図を用いてパターン化しており、実際に市民参加を行う時にどのような市
民参加の手法が適切かを検討するためのおおよその目安を示している。また、パ

ブリックコメントについて、選択するかどうか適切に判断するため制度の課題や改善点についての記載がある。

次に熊本市については、市民参画という呼び方をするが、市民参画の基本理念や事務手続きの概要から記載しており、事業を段階ごとに分けて対象事業や必要に応じて最も適切と思われる手法を示している。手法の詳細内容について、表を用いて、手法の特徴や段階における実施のタイミング、適用事業類型などを記載している。また、取り組み事例を載せており、段階ごとに選択した手法や、その手法の詳細についてわかりやすく記載されている。

A委員が作成してくださったマニュアル比較にもわかりやすくまとめてあるので、そちらも併せてご確認いただきたい。

委員長

ご意見、質問はあるか。

D委員

旭川市と熊本市に共通しているのは、目的とか、誰から意見を聴取するかということが明確になっているということである。流山市の場合は、手法を選択した後の事は書かれているが、どういう手法を選択した方が良いということは書かれていない。

委員長

他市の事例を組み込んで、流山市に入れるという提案をして欲しい。この事案の場合は、この人にこれを聴くということが流山市には欠けている。

E委員

流山市のマニュアルは、実際に市民参加を行う担当課宛の手続き案内ということではどうか。

委員長

事務局いかがか。

事務局

間違いはない。

E委員

流山市の新規採用の方の研修がどういったものかはわからないが、役所に入

る時に事業に対して市民が意見する機会があるということを知るようなものを最初のページに載せると良いと思った。こちらのマニュアルは、担当する職員が使うという意味では良いかと思う。

委員長

理念等を書くべきということである。

C 委員

資料に目を通し切れていないが、E 委員のご意見は素晴らしい。追加していただきたい。また、市民に対しても学ぶ機会を提供すべきだと思っている。

市役所で働く職員のみなさんの物ではなくて、市民が市政に関わるために必要なものだと思っているので、活用できるような周知活動が必要である。E 委員の意見を追加して市民に対する情報提供の観点も入れるべきである。

B 委員

前回の会議、今回の会議までの間にパブリックコメントや市民参加について聞いて歩いた。パブリックコメントって知っているかと聞いたが、知っている人はいなかった。ニュース等でパブリックコメントという言葉自体を聞くことは増えたが、みなさん意外と知らないということに気づいた。行政に対して意見を言えるということが市民参加ということを知らない。まずは知ってもらう、市民に対するPRが必要である。ママ友も含めて聞いたが、30～40代の男性に聞いても知らない方が多かった。

委員長

副委員長どうぞ。

副委員長

両市とも約20ページで基本的な説明をしている。熊本市の25ページ以降は事例集なので、事例集に当たるようなものは庁内で検索をかけて自分が調べたい、取り組みたいものを調べられるような方策があれば良いと思う。当然以前に取り組んだものについても同じように検索をかけられると良い。

印刷物をつくるのは、前半だけで良いという気がする。前半の内容については、両市と流山市を比較しながら検討していくと思うが、私は旭川市の方がわかりやすいかなと思っている。

委員長

他の方はいかがか。

D委員が言っていた点でもあるし、A委員がまとめてくださったことでもあるが、かなり早い段階での市民参画が必要だということが大きなポイントだと思う。事業が決まってきた段階ではなく、事業策定の段階で市民参画が必要というのは大きな違いである。流山市は市民参加の段階が後の方だと思う。

事務局

よろしいか。

今回、旭川市と熊本市の資料を共有させていただいたが、今回話していただいた意見を基に事務局でたたき台を作成しようと考えている。旭川市、熊本市でなくても他の市で気になるものがあれば教えていただきたい。

委員長

今、手元に資料がある方は提供をお願いしたい。後日メールでという形でもよろしいかと思う。

B委員

もし流山市もこのような形のマニュアルを参照して作成するのならば、市民向けに字ばかりではなく図を入れながらわかりやすくということをお願いしたい。流山市のパブリックコメントの資料を見ると、字ばかりというものが多い。そうすると読まないから周知できない。みんなが手に取って読むというところまで考えて作って欲しいという要望である。

D委員

熊本市のマニュアル8ページに「事業にかかる費用や時間的コストの共有」という項目があり、「プロセスを共有すること」では、「市民の皆さんと行政の関係者が認識を共有しておくことが必要です。特に、事業費については、いくら支出できるのかを、早い段階で市民の皆さんと確認を行っておくことが必要です。」とある。どこまで踏み込んでやるか、目的という言葉が散らばっているが、流山市もそのあたりを明確にすることが重要だと思う。

先ほど制度を変えないといけないと言ったが、運用を変えれば済むということかもしれないし、とにかくそういうスタンスに立つということはかなりエネルギーがいることで、そこは大きな方向転換になるのではないかと思う。

委員長

他はいかがか。

副委員長

一足飛びにそこまでできれば良いと思うが、今の流山市の状況でそこまでいくと、みなさんの声が上がっていない状況だと、少数の意見だけが反映されてしまうのではないかという危惧がある。だから、運用面で市民に市民参加という考え方を浸透させてやっていかないといけないというのが私の意見である。

F 委員

市民の方がもっと参加できるようなマニュアル作りが大切だと思っている。子どもにもわかるように、図や手に取って読んでみようと思うようなマニュアル作りをして欲しい。子供も一市民であり、自分も少しでも流山市民であるということ意識してもらえるような内容になったら良いと思う。

副委員長

賛成である。

委員長

みなさん共感されているようである。以前から市民向け資料は子供でもわかるようにという意見が出ている。

B 委員

先程も言ったが、本来なら一番活力のある30～50代の方がこういうこと（パブリックコメント等で市に意見を言えること）を知らないというのが衝撃だった。流山おおたかの森駅周辺でも新しい学校の話聞いてみたところ、こうだったら良かったという意見が出ていた。

パブリックコメントのような市民参加の手法を説明して、意見を言えることを伝えると驚かれること自体が衝撃的だった。だから、市野谷の公民館にいった時にパブリックコメントの資料が置いてある場所に連れて行ったりもしている。

こちらはきちんと置いてあるから問題ないだろうと考えているだろうが、きちんとわかってもらうために見せ方を考える必要があると思う。パブリックコメントはあの形で構わないのかもしれないが、今やっているパブリックコメントはこれです、と目に付くような形でチラシを置いたり、PRをしていかないと足りないと思う。

委員長

感想になるが、市民参加推進委員会として良い議論になってきていて、これまでは職員向けの議論だったが少しずつ市民に向けての話ができるようになってきた。この延長線上に制度を変えるかどうかとか、そういう話が出てくると思う。

A委員

チャットで書こうとしたが、運用マニュアルの見直しを考えて熊本市の条例をみると、そもそも規定が違うのではないかと感じている。流山市の市民参加条例を見ると手引きになっていない。条例そのものを活かして、手引きを変えていくというのは至難の業じゃないかという気持ちがある。マニュアル比較もさることながら、まず条例比較を試みてはいかがか。

委員長

流山市の現状の市民参加条例の状態では、はみ出してしまうような条例を変えていくような流れがあるかもしれない。

では、議題（3）その他について、次回日程等を事務局から願います。

事務局

まず、今回の議題で話せなかったことをメール等で共有してもらえればと思う。

次の日程だが11月19日（金）、12月3日（金）の午前10時からを予定しているが、ご都合いかがか。

C委員

11月19日の方が良い。

B委員

両方とも午前はNGである。

D委員

メールでやりとりをした方が良くと思う。

委員長

日程については概ねこういう形だが、メールで詳細をやりとりすることとしたい。では、各自メールでご報告願いたい。

事務局いかがか。

事務局

承知した。

委員長

問題無ければ以上で本日の議題は終了する。